

令和2年度 第6回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和2年5月28日(木) 午前9時00分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、長瀬委員、白田委員  
事務局 北村教育委員会事務局長、下屋教育総務課長、下垣内学校教育課長、北野学校給食センター所長、学校教育課 保木、教育総務課 新家  
説明員 室崎生涯学習課長、下裏スポーツ推進課長
4. 欠席者 委員会 野崎委員
5. 署名者 長瀬委員

午前9時00分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、令和2年度第6回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「長瀬委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 第3回臨時会の会議録について承認を行います。  
第3回臨時会の会議録について「白田委員」お願いいたします。
- 白田委員 第3回臨時会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございました。  
それでは、第3回臨時会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。
- (異議なし)
- 中野谷教育長 第3回臨時会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中野谷教育長 第4回定例会の会議録について承認を行います。  
第4回定例会の会議録について「針山委員」お願いいたします。
- 針山委員 第4回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございました。

それでは、第4回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○中野谷教育長 第4回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

(中野谷教育長報告)

○中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第6号「令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第6号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第6号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第6号「令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第6号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　　ご異議なしと認めます。よって、議第6号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　　次に、日程第2、議第7号「高山市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員　　市内には北小のようなクラス人数が多い学校と岩滝小のような少ない学校がありますが、分散登校の対応については、こうした地域差を踏まえた対応をとることはできるのでしょうか。

○下垣内学校教育課長　　岩滝小のように全校20名に満たない学校では、既に分散登校と変わらない状況となっていますので、学校規模に応じて柔軟な対応をとれるようにしています。

○長瀬委員　　今回の規則改正は、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業により不足する授業時間数を確保するため、夏季休業を短縮するものですが、夏季休業短縮の方針については既に報道等で周知されており、手続き上の問題はないのでしょうか。

○中野谷教育長　　夏季休業の短縮については、教育委員会において小中学校管理規則の改正議決によって最終決定となるものですが、前回の臨時会の協議において教育委員会としての基本的な方向性がまとまったこと踏まえ、報道機関を通じて周知を行ったものです。

○下屋教育総務課長　　行政の施策において最終的に議会の議決を経るようなものであっても、市としての方向性が決定しているものについては、事前に市民に周知している事例は他にもあります。

○中野谷教育長　　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　　それでは、ただ今議題となっております議第7号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　　ご異議なしと認めます。よって議第7号について、事務局説明のとおり決しました。

た。

- 中野谷教育長 次に、日程第3、報告5「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開について」を事務局より報告願います。
- 下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。初めに臨時休業期間中の登校日についてご質問はございませんか。
- 白田委員 分散登校の状況についてですが、全校を2つに分け分散登校を行った学校と一斉に分散登校を行った学校とがありますが、授業進度に差は出ないのでしょうか。
- 下垣内学校教育課長 分散登校については、全校を2つに分ける学校も一斉に行う学校も半日の授業となるため、授業進度に大きな差は出ません。
- 長瀬委員 体育の授業や総合的な学習の時間など個々の指導内容において、密にならないようにするための工夫について現時点で考えているものがあれば教えてください。
- 下垣内学校教育課長 合唱、調理実習、理科の実験、組み合って行う体操など「密」状態となるものについては、年度の終わりの方に行うようにしたり、教師が行う実験の様子を映像で見せるようにしたりするなど、児童生徒が顔を寄せ合う状態とならないように工夫することを検討しています。
- 中野谷教育長 次に、学校再開後についてご質問はございませんか。
- 針山委員 部活動の中体連大会については、飛騨地域内で感染者が出ていない状況ですので、3市1村の交流大会という形式であってもいいので、最終学年の生徒のために実施について前向きに検討いただきたいと思います。
- 白田委員 スポーツ系の部活動に所属する3年生にとって目標となるよう、交流大会を開催する方向で検討いただきたいと思います。
- 長瀬委員 私も交流大会を開催する方向で検討いただきたいと思います。開催にあたっては、コロナ対策についてより具体的な対応を検討していただきたいと思います。また、練習期間が短くなることで怪我の発生などのリスクについても十分に認識して進めていただきたいと思います。
- 打江委員 私もこれまで応援してきた保護者のためにも、交流大会を開催する方向で検討いただきたいと思います。熱中症にも十分気を付けて開催してほしいと思います。

- 中野谷教育長 中体連の大会については、ただ今の意見を踏まえ、前向きに検討する方向で関係機関と協議を進めていきたいと思ひます。
- 中野谷教育長 次に、高山市・白川村小中音楽会についてご質疑はございませんか。
- 打江委員 「密」状態とならないようにするための対策や、合唱の練習期間の確保などの対応を踏まえると開催は厳しいのではないかと思ひます。
- 長瀬委員 校長会での検討内容を踏まえると中止せざるをえないと思ひます。また、代替案については、それぞれの地域や学校に応じた工夫を行い、対応して欲しいと思ひます。
- 白田委員 合唱自体の練習再開の時期にもよると思ひますが、子どもたちの達成感や貢献感につながるよう、無理のない範囲で発表の場を設けて欲しいと思ひます。
- 針山委員 学校再開後には様々な行事等が立て込んでくると思ひますので、行事の優先度を踏まえ、また来年度に実施できたらいいと思ひます。
- 打江委員 市P連会長の意見はどのようになっていますか。
- 中野谷教育長 現時点で具体的な形で意見を伺っておりませんので、今後役員会などにおいて具体的な話をしていきたいと思ひます。
- 針山委員 6月9日から通常登校になるのに対し、部活動の再開を15日としている理由を教えてください。
- 中野谷教育長 学校再開後に対応していかなければならない事項が沢山出てくるのが予想される中で、部活動まで同時に再開するのは難しいと判断したものです。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありまますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第4、議第8号「高山市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について」を議題といたします。  
事務局より説明願ひます。
- 下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 針山委員 小中学校の適正規模・適正配置に係る議論についても、この審議会において行わ

れるという理解でよろしいですか。

○下屋教育総務課長 小中学校の適正規模・適正配置については、市の基本方針を策定できるよう、通学区域審議会のほか、学校運営協議会等とも議論しながら検討していきたいと思えます。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第8号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第8号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第5、議第9号「高山市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○室崎生涯学習課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第9号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第9号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第6、協議4「高山市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る意見について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○下裏スポーツ推進課長 <資料に基づき説明>

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、協議4については、特に意見がないものといたします。

○中野谷教育長 次に日程第7、報告6「部活動指導員について」を事務局より報告願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員 部活動に関わる民間の指導者には、部活動指導員以外に従来からある部活動講師の方もいらっしゃいます。部活動講師の多くは仕事を持ちながらボランティアで指導してもらっていますが、講師からは「職場の就労規則の制約から報酬をもらう部活動指導員に就くことができない」、「部活動顧問と同等の責任が求められる部活動指導員にはなれない」といった声も聞いています。例えば、既存の部活動補助金に上乘せするなどして、部活動講師の方に対する謝礼を充実させるようなことについても検討してほしいと思います。

○打江委員 部活動指導員の配置基準はどのようになっていますか。

○中野谷教育長 部活動指導員はその学校に競技経験をもつ教師がいないなどの事情を踏まえて配置することを前提としており、県の規定では同じ学校で3年以上指導することはできないなど一定の制限があります。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第8、報告7「スクールバスの購入について」を事務局より報告願います。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。  
「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

(報告なし)

○中野谷教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【6月29日 午後1時30分】

【7月31日 午後1時30分】

【8月26日 午前9時00分】

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、令和2年度第6回高山市教育委員会を閉会いたします。

午前10時30分閉会